

平成28年度  
事業計画書



社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

# 平成28年度社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

## 基本方針並びに基本目標

### 【基本方針】

現在の社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少、働き方の多様化、女性の社会進出、核家族化などにより、地域社会や家庭、就労形態などが大きく変化してきており、一人ひとりの生き方・暮らし方も多様化してきています。

そうした背景から多くの地域で、生活困窮や虐待、社会的孤立そして孤立死などすぐに解決には至らない複雑かつ深刻な福祉課題・生活課題が増えてきています。また、都市部への人口集中が進むことにより、一部の中山間部などでは、高齢者の移動手段や除雪などが困難な状況の地域も増えてきています。

現在、これらの福祉課題や生活課題に対応するために国では、子ども、障害、介護等の各福祉分野で関係法令の見直しや新たな施策が矢継ぎ早に行われています。

具体的には、地域包括ケアシステムの構築や新オレンジプランの立上げなどに加えて、「一億総活躍社会」実現のための「介護離職ゼロ」の具体策でもある施設整備の加速化や介護人材の確保の促進、社会福祉法人制度の改正による経営組織の強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組み(地域貢献事業)の義務化などの改革が進められています。

こうした背景をもとに、「社会福祉協議会」では、2025年に向けて持続可能な福祉制度を再構築する変革期の中、地域における住民の生活と連帯を支える多様な仕組みづくり、福祉課題・生活課題に対する柔軟な支援ネットワークづくりなどの支援体制の再構築により、地域コミュニティの再生・再編や活性化を図り、更には、公的制度による福祉サービスのみでは十分に対応できない問題や制度の狭間にある生活課題などに対して、それぞれの生活圏域において社会福祉法人の使命である社会公益・社会貢献活動の展開を積極的に進めていかねばなりません。

本年度は、このような福祉課題・生活課題を解決することを目指して策定された第2期の「地域福祉活動計画」に基づき、社会経済や政策の動向などを踏まえながら、それぞれの地域特性を活かした福祉活動を積極的に展開するとともに、大崎市社協として「法人設立10周年」の節目を迎えることから各地域での記念事業等も実施して参ります。

そして、社会福祉を取り巻く厳しい状況を十分認識しながら、社会情勢の変化が地域住民に与える影響を的確に見極め、地域福祉の推進に努めながら、安定的な事業の推進に向けた、財源の確保と経費の節減などによる効果的・効率的な事業運営と適正な法人経営に努めて参ります。

## 【基本目標】

### 1. 地域福祉事業の推進

平成18年の大崎市合併による法人設立から10年が経過し、様々な福祉課題・生活課題が各地域において浮き彫りになる中で、行政計画である「大崎市地域福祉計画」を踏まえて、地域福祉推進委員会等の意見を取り入れながら、大崎市における地域福祉推進の両輪となる「第2期大崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定したところであります。

本年度は当該計画を基本とし、各生活圏域において、民生委員・児童委員、自治会町内会等地縁組織、NPO法人等非営利法人、ボランティア、老人クラブ、障害者団体等当事者組織、他の社会福祉法人・福祉施設・事業所等との多様な支援ネットワークの構築をもとに連携・協働し、福祉課題・生活課題に柔軟かつ機能的に対応できるよう地域での公益活動に積極的に取り組みながら、「地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」ための地域福祉事業を推進して参ります。

### 2. 介護・福祉活動の拠点整備の充実・強化

前年度に進めて参りました「大崎市古川障害者地域活動支援センターあしたの広場」、「生活介護事業所元気」の新築移転及び「短期入所事業所元気」の新規事業並びに「古川中央居宅介護支援事業所・古川南居宅介護支援事業所・古川福祉用具貸与事業所」、「共同生活援助事業所ケアホームあじさい」などの事業所統廃合による体制再編などのように、地域住民、ご利用者、ご家族等の要望・ニーズにしっかりと応え、事業運営の効率性及び複合的かつ多角的な経営を展開し、相乗効果を生かした経営の適正化を図るべく、制度や市場動向等を鑑みながら、安定的な運営体制の確保に取り組んで参ります。

また、国においては、在宅施設サービス整備の加速化はもとより、規模の効率性を働かせた施設整備、既存施設を有効活用するための建物の改修といった特養の適正規模化(既存施設の拡充強化)、軽度者に対する生活援助サービスや福祉用具貸与等の原則自己負担化、通所介護等を地域支援事業へ移行すること等々の取り組みが推進されており、こうした施策動向に対して、社会資源・地域資源をより良く活用し、しっかりと地域住民、ご利用者、ご家族等をサポートできる体制づくりに取り組むとともに、新たな福祉ニーズへの事業展開の検討や運営の効率化のための改善、施設整備等の検討についても引き続き進めながら、本会事業の運営体制の充実・強化を図って参ります。

### 3. 人材確保・育成・定着の推進強化並びに労務管理の徹底

良質なサービスを安定的に提供していくため、人材確保を促進するための意識改革や自主的な取り組みの推進、中期的な計画に基づく職員採用を促進し、専門性やサービスの質の向上性という観点から人材育成研修を積極的に実施することにより、職員の意欲と能力を高め、給与や福利厚生、労働条件、処遇改善の整備等だけではなく、職員間での交流、情報共有の機会と日々の業務における職員間で支え合うサポート体制をしっかりと構築することにより、社会的評価の向上を図り、「働きやすく、やりがいの感じられる福祉の職場環境」の体制整備を推進し、各種事業運営における適正な人員配置の見直しとともに、「介護離職ゼロを支える介護現場の離職ゼロ」を目標に職場定着を図りながら、労働関係法令の遵守、労務管理の徹底などに努めて参ります。

### 4. 社会福祉法人機能の強化及び経営管理機能の向上

安全管理体制の強化と職員の技術・知識の向上に努めて福祉サービスの質を高めることと継続性の担保の基盤となる経営管理を強化するとともに、組織の統治機能(理事会・評議員会・監事会等)をはじめ業務執行や内部統制の機能高め、積極的な情報開示、情報提供等により説明責任を果たし経営の透明性を確保し、法令等の遵守を徹底し、地域福祉の担い手として、地域住民の暮らしを支えていくための「地域における公益的な活動」に積極的に取り組み、社会から信頼される組織運営を推進して参ります。

また、社会福祉法人制度改革(社会福祉法改正)により厳しい経営環境になることが予想されることから、こうした課題や不安材料を抱える状況においても、安定的かつ継続的な法人経営基盤の確立ができるよう、経営主体としての財政基盤の充実強化と公正かつ適正な経営管理などの機能向上及び体制強化を図って参ります。

### 5. 安全管理体制の強化及び危機管理機能の向上

「東日本大震災」(平成23年発生)の経験を貴重な財産として捉え、これまで、災害時要援護者をはじめ地域において様々な支援を必要とする住民の暮らしを支える社会福祉協議会が担う責務を果たすため、「大崎市社協防災計画」(平成23年策定)、専門職で構成する「災害派遣福祉・介護チーム」(平成25年設置)、宮城県内全ての社協(36社協)による「災害時相互支援協定」(平成26年締結)などに基づき、大規模災害時における支援体制の充実強化、災害支援活動を担う派遣職員の養成研修や体制強化に積極的に努めて参りました。

このたびの「関東・東北豪雨災害」(平成27年発生)の際には、これまで培ってきた事業活動の経験やボランティア、関係団体等からの協力支援により、被災住民に寄り添った「社協らしい福祉型」の災害ボランティアセンターの運営を行うことができましたが、一方で、振り返りにより、平時からの研修、訓練の必要性、活動可能な人材(個人、団体、企業等)とのネットワークの構築や安全確保・安否確認の手段・方法、災害による多様な福祉課題・生活課題の把握とその解決に向けた支援方法など新たな課題も浮き彫りとなったことから、大規模災害時などにおける地域住民の暮らしの「安心・安全」を確保するための方策に向けた取り組みを充実・強化して参ります。

さらには、法人自らの組織としての安全管理体制の強化や危機管理機能の向上が求められており、これまで以上に利用者及び職員等の安全確保を最優先事項とした安全管理体制の充実・強化に向けて、危機管理機能の向上や法令遵守に努めて参ります。

## 6. 地域福祉活動計画に基づく各地域での地域福祉の推進

### [ 本所(法人全体) ]

社会的孤立や孤立死の問題、子育て世代の孤立化、地域福祉の担い手の減少など「大崎市の全域的な福祉課題」について、第2期地域福祉活動計画に基づき、課題の解決に向けたそれぞれの地域での継続的な活動や新たな試みに取り組みながら、計画に対する実践活動の評価及び調査等を定期的に行い、事業の活性化や再構築を進めて参ります。

近年、数多く発生する大規模な自然災害等においては、社協が「災害ボランティアセンター」を運営し、被災した住民に対して幅広い支援活動を展開することが求められています。

この5年間での2度の災害から得た経験や教訓を踏まえながら、日常そして災害時においても「地域住民の暮らしを支える存在」としての社協が果たすべき役割を担うために、組織的な災害対応体制の充実や、高い支援力・調整力を身に付けたコーディネーターの人材育成に努めて参ります。

社会福祉法や介護保険制度、障害者総合支援法などを始めとした法律・制度の動向や社会情勢、経済環境の変化を把握しながら、質の高い福祉サービスの提供に向けた人材の養成・確保と安定的なサービス提供体制を維持するための経営基盤の確立に重点的に取り組んで参ります。

## 〔古川支所〕

古川地域では、広範囲での見守り活動のみでは対応が困難な地域もあり、小地域単位での見守り体制づくりが急務となってきたため、継続的な活動の維持に加えて、小地域単位での活動の推進に向けた福祉活動支援事業の実施及び「(仮称)見守り会議 地区別」を実施し、細かな見守り活動の実現に向けて、様々な地域関係者と協働しながら取り組みを推進します。

地域・学校・社協の連携・協働による、地域(コミュニティ)を支えるボランティアや福祉人材の育成を目的とした、大人から子どもまでの全ての地域住民を対象とした福祉・防災学習支援事業に積極的に取り組みます。

世代を超えた支え合う地域の仕組みづくりの推進に向けて、世代間交流事業などを実施することによる子育て世代の地域社会への積極的な参加の促進と地域で孤立しない体制づくりに向けた「(仮称)支え合う見守り活動事業」を実施して参ります。

古川地域の介護福祉サービス事業所の再編(統廃合)による効果的・効率的な事業運営を推進し、迅速かつ丁寧なサービスの提供を実施します。また、障害福祉サービスにおいては、本年度より3施設が一体的な運営を開始する障害者地域活動支援センター事業の運営体制を充実強化し、利用者へのサービス及び利用環境の向上に努めます。

## 〔松山支所〕

松山地域のみならず、大崎市全体で地域福祉活動の担い手が減少していることから、幅広い世代への福祉事業の周知とボランティア育成を目指して、「漢の生き方塾」の見直しを行います。通年で複数回開催し、地域事業への参加の機会づくりと交流を進め、次世代の福祉人材の育成を図ります。

地域で求められている福祉ニーズや地域事業について直接知るため、一般住民を対象とした「福祉アンケート調査」を行います。福祉人材育成事業に対する要望、また防災など地域で異なる住民意識を知ること、より一層地域で必要とされる事業展開を図ります。

子育て支援事業「サンサン<sup>®</sup>ひろば」を継続し、親子が気軽に楽しく集える機会をつくり、社協活動の理解と啓発を図ります。また志田地域全体での子育て事業への取り組みを進め、参加者が自由に地域内事業に参加し、広く交流を深めることのできる環境づくりに努めます。初年度は合同開催事業を持つ計画となっています。

「見守りネットワーク事業」の目的である、地域住民がサポーターとなる見守り体制構築のため、既存の見守りネットワーク事業と、防災訓練など各地区の行事、高齢者の集い事業の中で周知を行い、近隣での定期的な安否確認など、地域で支え合う見守り活動の定着化を図ります。

### [ 三本木支所 ]

○地域福祉推進委員会を中心として行政・区長会・民児協や地域の関係機関との連携を図りながら、事業運営を進めます。また、実行委員会が主体となって実施する三本木「福祉のつどい」事業を通じて、地域住民参加型の交流事業の充実強化を図り、社協事業や福祉活動に対する啓発活動に繋がるよう取り組んで参ります。

地域における福祉活動を支援することを目的に、小地域（各行政区）福祉活動助成金事業3ヶ年計画を新規事業として掲げ、初年度は9行政区を対象として実施し、話合いの場や世代間交流の機会づくりを推進します。

○地域づくりのリーダーや担い手となる福祉人材の発掘育成を目的に、「三本木ハッピースクール」事業を新規事業として掲げ、出前講座などを通じて地域における福祉活動を積極的に実施しながら、福祉人材の発掘育成に取り組んで参ります。

子育て支援事業のママとキッズの「きらきらクラブ」事業の充実強化を図ります。志田地域全体での子育て事業への取組みを進め、参加者が自由に地域内事業に参加し、広く交流を深めることのできる環境づくりに努めます。初年度は合同開催事業を持つ計画となっています。

○開設より3年目を迎える三本木居宅介護支援事業所は、三本木地域における介護の窓口として、地域住民の心身の拠りどころとなるような相談支援を提供し、地域の介護福祉サービス事業の一翼を担うとともに、運営基盤の強化に努めて参ります。

### [ 鹿島台支所 ]

地域の様々な関係機関や団体による協働解決に向けたネットワークづくりを構築するために、「福祉出前講座」の推進により、社協が地域に出向き、その活動を支援したり、関係機関や地域の社会資源を繋げ、住民主体活動の活性化を目指します。

「子育て支援事業」の充実強化によって、参加した子育て世代同士のかかわりを促進し、親や子どもの孤立解消を図るとともに、地域づくりへの参加意欲や地域貢献に対する意識を高めるための取り組みを推進します。

地域や住民とのつながりが希薄になりがちな高齢者等の孤立死を防ぐために、安否確認活動は重要課題であることから、これまで民生委員や行政区長を通じて、8割を超える地区に連絡網が形成されている「地域見守りネットワーク事業」の活動拠点の開拓を更に図り、全地区で実施されるよう取り組みます。

障害福祉事業利用者の活動・生活環境を整えるため、5月に生活介護事業所「元気」を大迫地区に新築移転集約するとともに、短期入所事業所「元気」を併設し新規事業として開始しますので、広報周知活動を行い、利用者のニーズに応えるべく在宅障害者の利用促進に努めます。併せて、老朽化が進んでいる共同生活援助事業所「ケアホームあじさい」の3ホームを、広長地区の同一敷地内新築物件への移転を進め、利用者の居住環境の向上を図ります。

## 〔岩出山支所〕

- 各地区福祉会を中心とした「地域一体の相互支援体制」の整備を図るため、5つの地区福祉会同士での定期的な情報交換を積極的に行い、サロン活動や見守り活動、世代間交流、防災等の地域事業を住民が主体となって取り組める仕組みづくりを推進します。
- これまで行って来た各種養成・学習事業をあったか福祉学習事業として統合や整理をし、地域で活躍出来る人材の発掘・育成に努め、小地域活動の活性化を図ります。
- 福祉出前講座をはじめとした、地域に出向く機会を支所全体で積極的に増やし、介護保険制度に関する講話や介護教室等を行なえる体制の整備を図り、サービスを必要としている方々以外にも、社協の事業を知って頂けるよう努め、住み慣れた地域や在宅で安心して生活が送れる環境づくりを目指します。
- 岩出山地域の小・中・高等学校との連携を深め、児童・生徒が、生まれ育った地域で活動・活躍をしたいという思いを抱けるよう、福祉教育の在り方を模索・検討し、将来を見据えた事業展望の計画づくりに取り組みます。
- 昨年度に実施した福祉ニーズ実態調査の結果を検証・分析をし、岩出山地域の住民が求めている方向性や必要とされる地域福祉活動を見極め、実現に向けた計画的な実践に取り組みます。



## 〔 鳴子支所 〕

鳴子温泉地域では人口減少や高齢者の増加、商店数の減少が進み、生活面での問題を抱える住民が増加してきていることから、現在課題として浮き彫りとなっている買物支援対策に関する調査や事業等を実施します。また、豪雪地域特有の除雪支援課題については、地元のコミュニティなどの社会資源だけでは負担が大きくなってきている現状を踏まえて、地域外からのボランティアの受入を視野に入れた支援体制の構築を推進します。

小地域見守り活動を活かした地域（コミュニティ）でのサロン活動の開催が活性化していくことを目指して、サロン活動の導入促進事業の強化に努めます。また、ひとり暮らし高齢者の集い事業等の開催などにより日常的な見守り活動が拡大できるように地域住民や小中学校への啓発を積極的に行って参ります。

地域の生活環境が厳しい状況となっても、住民が安心して暮らし続けるために欠かせない地域での『共助』を育むことを目的として、その原点となる「福祉人材の育成」と「活動協力者の養成」に向けた研修事業の実施と地域福祉の窓口として住民、ボランティアなどの共助の力を繋ぎあわせる調整役を担う社協としてのコーディネート機能の強化を図ります。また、地域でいつまでも安心して暮らしてもらうための介護福祉サービスを安定的に提供し続けるために欠かすことのできない介護人材の確保に努めます。

## 〔 田尻支所 〕

- 住み慣れた地域で要援護者が安心して生活を継続できる地域づくりを目指して身近にいる住民が中心となり、日頃の見守り活動や相談等、相互の助け合い活動につながるよう「ご近所見守りネットワーク活動」の推進に取り組みます。
- 小地域単位での見守り活動や生活課題、福祉課題等の問題点を、地域で共有できる話し合いの場を設け、日頃から地域福祉への関心や問題意識を高め各関係機関と協力しながら課題解決に取り組みます。
- 社協が行っている事業や取り組みについて理解を広げるために、広報活動を強化するとともに積極的に地域へ出向き、お互いの顔が見える関係作りをします。

## [事業内容一覧]

### 1. 法人運営事業

法人運営における理事会、評議員会、監事会を実施することとあわせ、広報誌の発行やホームページを活かした情報発信により、地域住民に本会事業の理解を深めていただくとともに、地域に根差した事業活動を展開しながら、本会の経営・運営の充実強化を図って参ります。

NO	項目	事業概要	本所	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園
1	理事会	事業計画、事業報告、予算、決算その他、本会運営に関する事項の審議									
2	評議員会	事業計画、事業報告、予算、決算その他、本会運営に関する事項の審議									
3	監事会	本所及び各支所の業務執行状況、会計監査の実施									
4	役職員等研修事業	地域福祉・介護保険等の向上を図る為、役職員に対する研修会の実施									
5	広報誌発行事業	社協だより発行事業(全戸・年2回発行)									
		各支所・敬風園・楽々楽館だより発行事業									
6	ホームページ運営事業	本会、ボランティアセンター活動事業情報等のホームページ公開、管理事業									
7	法人設立10周年記念事業	記念大会等の開催、記録誌の編纂等に関する事業の実施									

### 2. 地域福祉事業 ~地域福祉活動計画[第2期]

「地域福祉活動計画」における「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを目指し、各地域における福祉サービスの充実、強化して参ります。











